

消費生活 相談室

です



固定電話が使えなくなる？ IP 網への移行に便乗した勧誘に注意！

【国民生活センターより】

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「令和2（2020）年以降アナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えませんか」と電話が来た。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。

（70歳代 女性）

< 注意事項 >

- NTT 東日本と NTT 西日本は令和6（2024）年以降、固定電話のIP 網への移行に伴い電話会社の設備の切り替えを予定しています。
- この設備切替に便乗し、「固定電話や固定電話の番号が使えなくなる」「料金が安くなる」といった勧誘文句で営業する業者に注意しま

南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581

しょう。

- IP 網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや回線工事も不要です。
- IP 網移行に便乗した電話や訪問での勧誘が今後も増える可能性があります。不要な勧誘はきっぱり断りましょう。
- 納得できなければその場で返事をせず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 困ったときは南空知消費生活相談室にご連絡ください。

【問い合わせ】

南空知消費生活相談室 ☎ 72-3581

オレンジカフェ

を開設

認知症になっても安心して住み続けられる町を目指し、オレンジカフェを開催しています。どなたでも参加可能ですので、気軽にお越しください。



9月のテーマは「騙されるな！あの手この手特殊詐欺～正しい知識で身を守りましょう～」です。

栗山警察署のお巡りさんが最新の情報と対処法を教えてください。知ることが、詐欺を防ぐ最善の方法です。ご参加をお待ちしています！

【日時】9月18日(水) 13:30～15:00

【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま（朝日4）
☎ 72-2600



ま ち

子どもがキラキラ育つまち



という名の家族

【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

栗山町子ども健やか育み宣言

をご存知ですか？

町では平成27年3月に「栗山町子ども子育て支援事業計画」を策定し、平成28年9月に「栗山町子ども健やか育み宣言」をしました。町・個人・企業の宣言があり、これから皆さんにご紹介して、今一度「子育て支援」について考えていきたいと思います。

今回は、栗山町の宣言の一部を要約してご紹介します。

子どもは、未来への希望であり、いつの時代も地域の宝、町の財産です。子どもたちが、心身ともに健康に、自分らしく成長しいきいきとひかり輝くことはすべての町民の願いです。子どもたちが、愛情を受けて健やかに育つためには、産み育てる保護者が安心して子育てできる環境づくりが必要と考えます。家庭・学校・地域・行政すべてが連携協力し、まちが一つの家族となれる、「まちという名の家族」～子どもがキラキラ育つまち～を目指すことを宣言します。

栗山町長

一、町民一人ひとりが、やさしさと思いやりを持ち『子どもの権利』を尊重するとともに、子育て中の親子を温かく見守ります。

※子ども権利条約・・・子ども（18歳以下の児童）の①生きる権利②守られる権利③育つ権利④参加する権利を尊重する観点から子どもの最善の利益を実現するものです。

一、子どもの健やか育ちを支えるために、地域全体が子ども及び子育て家庭への関心を持ち、子育てしやすい環境づくりに努めます。

一、子どもは地域の宝です。子育て・子育てに関する施策の推進に積極的に取り組み、必要な支援体制を整えます。

※子どもや子育てに関する施策は、「栗山町子ども・子育て会議」を設置して、アンケートの結果や委員の方々の意見を聞きながら今年度中に「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」作成し支援体制を整えていきます。

お知らせ

「第10回子どもフェスティバル」を左記の日程で開催します。ご家族で参加ください。

◆日時

10月6日(日) 午前10時～12時半

◆場所

総合福祉センター「しゃるる」

◆対象

就学前の乳幼児とその家族

※後日対象のお子さんにはチラシで詳細をお知らせします。

